

\\ 電子帳簿保存法対応は怖くない!! //

Acrobatで始める帳簿関連書類の電子化

Adobe Acrobat Pro / Acrobat Sign



電子帳簿保存法とは

1998年に成立した、国税関係の帳簿類や証憑類の全部、または一部を電子データで保存することを認めた法律です。

真実性の確保

認定タイムスタンプが付与されていること



関係書類の備え付け

マニュアルが備え付けられていること



見読性の確保

画面とプリンターで内容が確認できること



検索性の確保

主要項目を範囲指定及び組み合わせで検索可能なこと



電子保存対象文書

帳簿	現金出納帳、仕訳帳、経費帳、売掛帳、買掛帳、総勘定元帳、固定資産台帳、売上・仕入帳など
決算関係書類	貸借対照表、損益計算書、棚卸表、そのほか決算に関する書類など
その他の証憑類	契約書、請求書、見積書、注文書、レシート、領収書、契約の申込書、納品書、検収書など



2024年1月より、電子帳簿保存法が完全施行されます。
すべての対象電子保存事業者における対応が必要です!!



電子帳簿保存法に対応するには何を保存すればいいの？

電子帳簿保存法へ対応するためには、電子契約の文書以外にも、様々な文書の電子保管が必要!!



電子契約

自社からの署名依頼の発信

ファイルサーバーや
文書管理システム



オプション

手作業による
紙ドキュメント

様々な形態で受け取る書類



取引先からの
署名依頼の受信



決済や帳簿関連書類の
電子メール添付での受け取り



オプション

過去の紙の
帳簿関連書類

電子帳簿保存法における行政からの方針

2024年以降の宥恕措置

令和5年度税制改正大綱により2024年1月1日以降も次の条件を満たす場合は**保存義務が猶予**されることとなりました。

- 1 保存要件に従って保存することができない**相当の理由**があると**税務署長に認められること**。
- 2 税務調査の際に取引情報の**電子データをダウンロード**できるようにしておく（出力書面を適切に保存し、税務調査の際には提示できるようにしておく）ことにより、検索要件を不要とする。

参考

https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2023/05taikou_06.htm

国税庁からの対応方針

複雑な検索システムの用意がなくても、以下の**対策による対応が可能です**。

台帳の作成 規則的なファイル名

- ✓ 検索機能を確保する簡易的な方法について
以下のいずれかの方法でも、検索機能を確保していることとなります。

- 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法
表計算ソフト等で索引簿を作成しておくことで表計算ソフトなどの機能を使って検索する方法です。
- 規則的なファイル名を付す方法
データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、指定のフォルダに集約しておくもとの、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。
例) 2021年1月31日 ○○○店からの110,000円の請求書なら「20210131_110000_○○○」

※税務調査の際に、税務署からデータのダウンロードの求めがあった場合は上記のデータにて提出してください。

国税庁パンフレット

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/0021011-068.pdf>

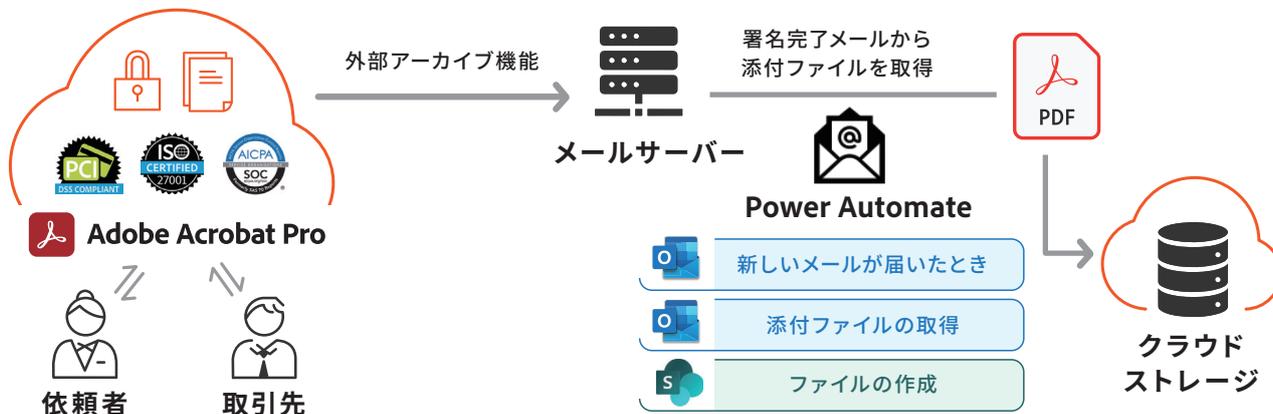


電子帳簿保存法対応のためにすべての企業が高価なシステムを導入する必要はありません!!

Acrobat Proを使えば、電子帳簿保存法に対応した自動保存も可能!!

Acrobat Proの**Sign機能**では、システム連携の機能が提供されていないため、電子帳簿保管法の対応などに不安を持たれるケースがあります。

Microsoft 365利用環境の場合、**Acrobat Pro Sign機能**の外部アーカイブと**Power Automate**（標準コネクタ）を用いて、**簡易なシステム連携例が可能**です。



Acrobatのクラウドストレージにおける検索性の対応

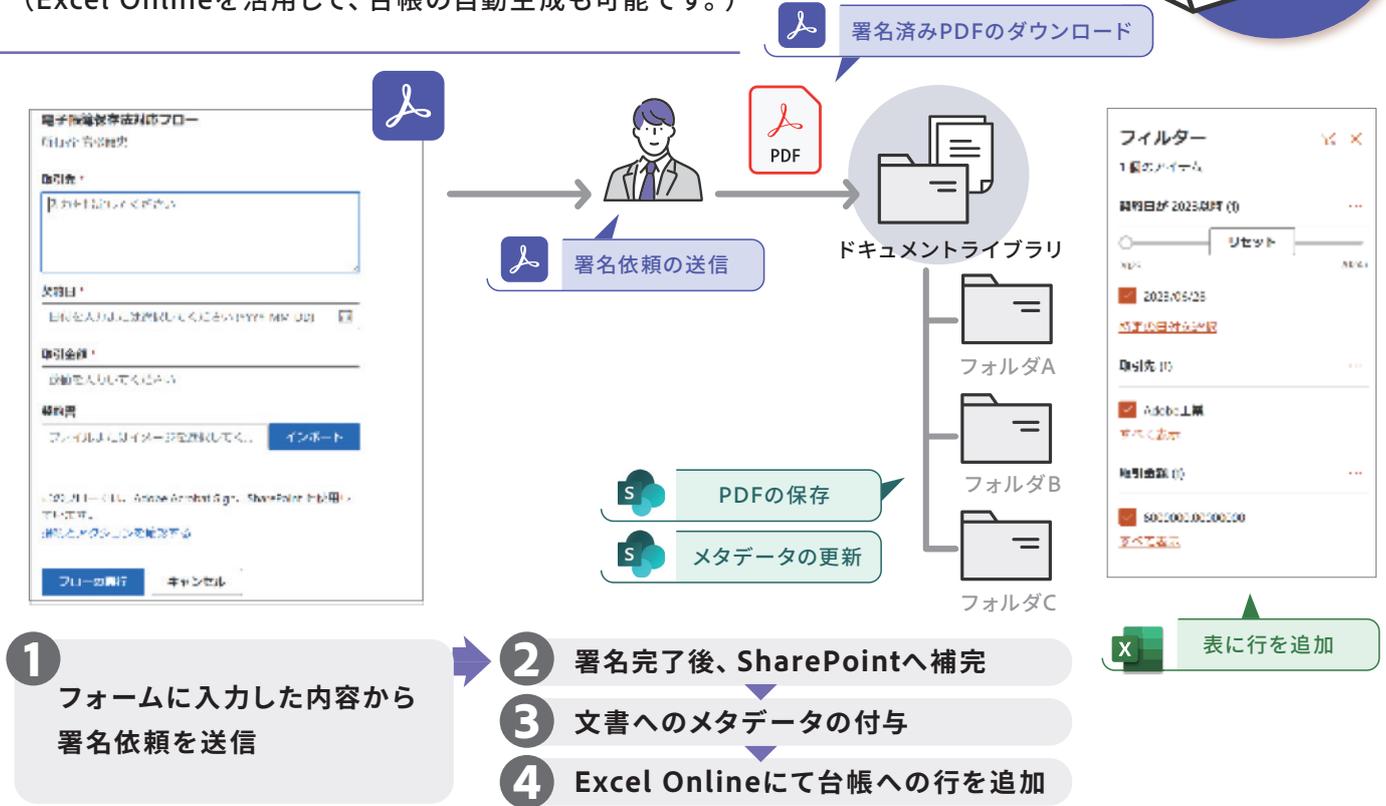
署名済み文書などの検索は、送信者/受信者（署名者）、日時、契約名（ファイル名）、署名フォーム内のフィールド名で検索が可能です。

電子帳簿保存法における行政からの方針



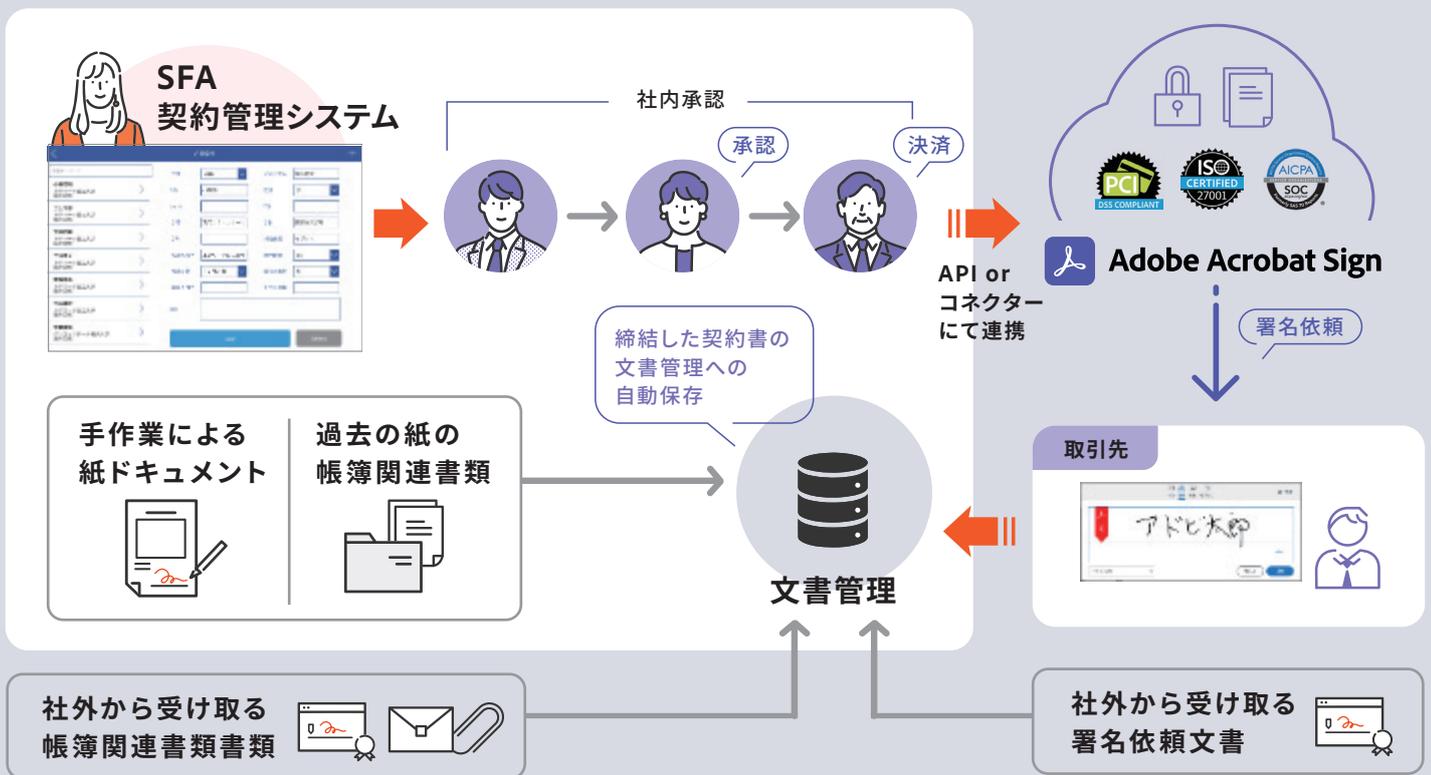
Acrobat Signに統合された「ワークフロー統合」を活用することで、フォルダーの仕分けやクラウドストレージへの自動保存等、柔軟な電子帳簿保存法へ対応した保存が可能です。

(Excel Onlineを活用して、台帳の自動生成も可能です。)



既存システムと連携し、電子帳簿保存法対応をさらにスマート化！！

既存の業務システムとAcrobat Signの連携により、業務プロセスを自動化し、より効率的に業務を進め、かつ既存の業務プロセスを変更することなく、電子帳簿保存法への対応が可能となります。



Acrobat Proにおける電子帳簿保存法の対策



法令に対応するためだけにコストをかける必要はなく、
電子帳簿保存法対応を機にDX化のきっかけに!!

電子帳簿保存法に対応するためだけであれば、
システムの対応は必ずしも必要ではありません。
Acrobatを活用すれば、段階的な法令の対応を行い、
最終的に業務のデジタル化を実現できます!!



段階導入を実現するためのAcrobat製品群の互換性



Acrobat Pro
Sign機能



Acrobat Sign

設定や過去の文書、テンプレートを
引き継いだ移行が可能です!!

(※) Acrobat ProのSign機能から、Acrobat Signへの移行は、同一ライセンス契約 (VIP) 内でのみ可能です。

Adobe Document Cloudにおける電子帳簿保存法関連情報

電子帳簿保存法の改正ポイントについて

<https://www.adobe.com/jp/documentcloud/business/discover/sign/legal/denshichoubo.html>

【2022年1月施行開始】専門家に聞いた Adobe Signによる改正電子帳簿保存法への対応

<https://blog.adobe.com/jp/publish/2021/11/08/dc-legal-denshichoubo-keinzi-adobe-interview#gs.f9cbu4>

チュートリアル

PDFの入力と署名 (電子サインの依頼)

<https://creativecloud.adobe.com/cc/learn/acrobat/web/pdf-request-e-signature?locale=ja>

Adobe Acrobat Sign 検索 - 仕組み

<https://helpx.adobe.com/jp/sign/using/adobesign-search-users-agreements.html>

Acrobat Sign 統合ガイド

<https://helpx.adobe.com/jp/sign/integrations/home.html>

[Microsoft Power Platform 向け] Acrobat Signを使用した文書の自動処理

<https://experienceleague.adobe.com/docs/document-cloud-learn/sign-learning-hub/integrations/microsoft/documentautomation.html?lang=ja>

アドビ株式会社

このリーフレットに記載の情報は、2023年11月時点のものです。
内容に関しては予告なく変更される場合がございますので、あらかじめご了承ください。

Adobe, the Adobe logo, Acrobat, are either registered trademarks or trademarks of Adobe in the United States and/or other countries. All other trademarks are the property of their respective owners.
© 2023 Adobe. All rights reserved. ASJST1947 06/23

お問い合わせはこちら

